

C A P (案)

Central Tomakomai Active Project

(まちなか再生総合プロジェクト)

PROGRAM PART II

(平成26年度 平成28年度
2014 - 2016)

平成 26 年 6 月

苫 小 牧 市

はじめに

苫小牧市は、これまで JR 苫小牧駅を中心とする中心市街地の活性化について様々な取り組みを行ってきました。しかし、人口増加に伴う市街地の拡大整備やモータリゼーションの進展に伴う商業施設等の郊外立地、情報化社会の進展による消費者動向の変化等により、衰退に歯止めがかからず、抜本的な解決策が見出せない状況が続いています。

そこで、市は平成 21 年度にプロジェクトチームを立ち上げ、意見交換会やワークショップ等の市民参加の機会を通じて提出された様々な意見・提案を踏まえ、平成 23 年 6 月に「CAP（まちなか再生総合プロジェクト）PROGRAM PART I」を策定しました。

「CAP PROGRAM PART I」では、“長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直す”という CAP の基本理念に基づき、スピード感を持って、様々な事業に着手しましたが、めまぐるしく変化する社会情勢の中では柔軟な対応も必要となります。

そのため、「CAP PROGRAM PART II」では、「CAP PROGRAM PART I」で着手した事業の普及・発展を目指す一方で、事業のスクラップ&ビルドにも取り組むと共に、まちづくりに携わる人材の育成やネットワークの強化に着手します。

将来の人口減少・超高齢社会に対応した「持続可能なまちづくり」の実現に向けて、CAP の各種施策に基づき、まちなかを暮らしやすい生活空間へと充実させ、定住人口や交流人口の増加を目指してまいります。

目 次

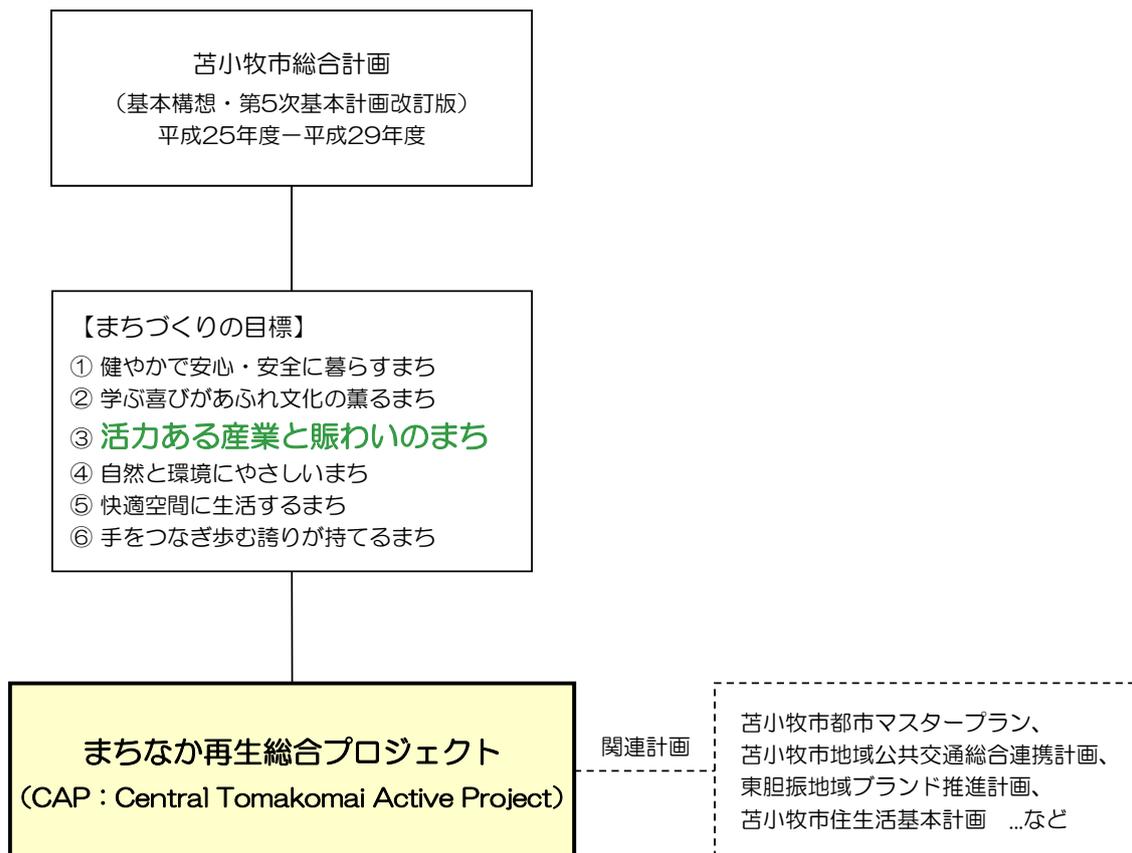
| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 基本事項..... | 1 |
| | (1) 位置付け..... | 1 |
| | (2) 背景..... | 2 |
| | (3) まちなか再生の利点..... | 4 |
| | (4) これまでの取組み..... | 4 |
| | (5) 計画期間..... | 5 |
| | (6) 対象区域..... | 6 |
| 2 | 計画体系..... | 7 |
| 3 | 目標..... | 8 |
| | (1) 人にやさしいまち..... | 8 |
| | (2) 誇りと愛着が持てるまち..... | 8 |
| 4 | 基本方針..... | 9 |
| | (1) にぎわいの創出..... | 9 |
| | (2) 公共交通の利便性の向上..... | 10 |
| | (3) まちなか居住の推進..... | 10 |
| 5 | 具体的な取組み..... | 11 |
| | (1) 【にぎわいの創出】に向けた取組み..... | 11 |
| | (2) 【公共交通の利便性の向上】に向けた取組み..... | 24 |
| | (3) 【まちなか居住の推進】に向けた取組み..... | 25 |
| 6 | 計画の評価と進行管理..... | 26 |
| | (1) 評価指標..... | 26 |
| | (2) 進行管理..... | 28 |

1 基本事項

(1) 位置付け

CAPは、苫小牧市総合計画にて掲げたまちづくり目標「活力ある産業と賑わいのまち」を実現するための個別計画の一つに位置付け、都市運営の観点からまちなかの魅力とにぎわいの創出を目指すものです。

また、個別事業は、苫小牧市都市マスタープランや苫小牧市地域公共交通総合連携計画などの関連計画との整合を図ると共に、白老町、厚真町、安平町、むかわ町等の周辺自治体や関係団体と連携しながら推進します。



(2) 背景

ア 人口減少・超高齢社会の到来

平成 52 年の日本の人口は、現在から 2,000 万人以上減少し（H22：1 億 2,806 万人 ⇒ 1 億 727 万人）、高齢化率¹は、およそ 13 ポイント上昇する（H22：23.0% ⇒ 36.1%）と推計されています。

そのため、人口減少・超高齢社会の到来は確実な状況にあり、現在、我が国は、歴史上始まって以来の大きな時代の転換点にあると言えます。

苫小牧市においても、人口は 14 万人台に減少し、市民 3 人のうち 1 人が高齢者という時代を迎えることになり、経済状況や都市運営への影響が心配されます。

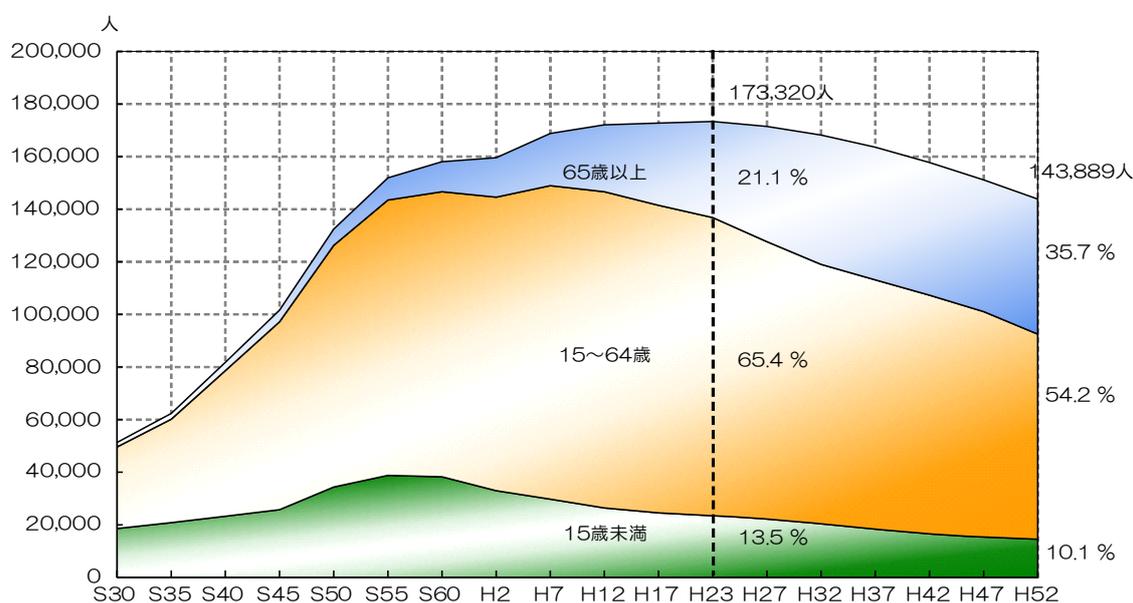


図-1 苫小牧市における人口・高齢化率の推移²

人口減少・高齢化が進むと、市民サービスの効率の低下や税収の減少、道路・公園・上下水道等の都市維持管理コストの高止まりや、社会保障関係の歳出の増加をもたらす、快適な都市生活の維持が困難となってしまう恐れがあります。

今後のまちづくりにおいては、このような負の影響を考慮し、都市運営の観点から「持続可能なまちづくり」を進めていかなければなりません。

高度経済成長期から現在に至るまで、人口増加とモータリゼーションの進展を背景に、居住・商業・公共公益等の都市機能は郊外に分散し、多くの市民にとって生活圏は郊外に移行しましたが、人口減少・超高齢社会が到来すると、生活の移動に不安を抱える高齢者や車への依存を望まない市民が増加すると予想されます。

そのため、20~30年後のまちのあり方を見据えると、都市機能の拡散傾向に歯止

¹ 総人口に占める 65 歳以上の人口の割合のこと

² 日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所, 2013.3.27）及び国勢調査結果より出典

めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、高齢者を含めた多くの人々にとって暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを進めていくことが必要となります。

イ 地域全体の商業の落ち込み

我が国では、人口成長終焉・所得下降局面での郊外型大規模店舗の出店等による商業床面積の急拡大が起こり、商業施設の坪効率の大幅低下、過度な商品販売価格競争を生み、地域の商業環境全体が落ち込む状態となっています。このことは、苫小牧市においても例外ではなく、小売業の売り場面積が、平成6年の201,815㎡から平成19年の246,304㎡に増えたにもかかわらず、小売業年間販売額は、平成6年の2,212億円から平成19年の2,040億円と減少しております。

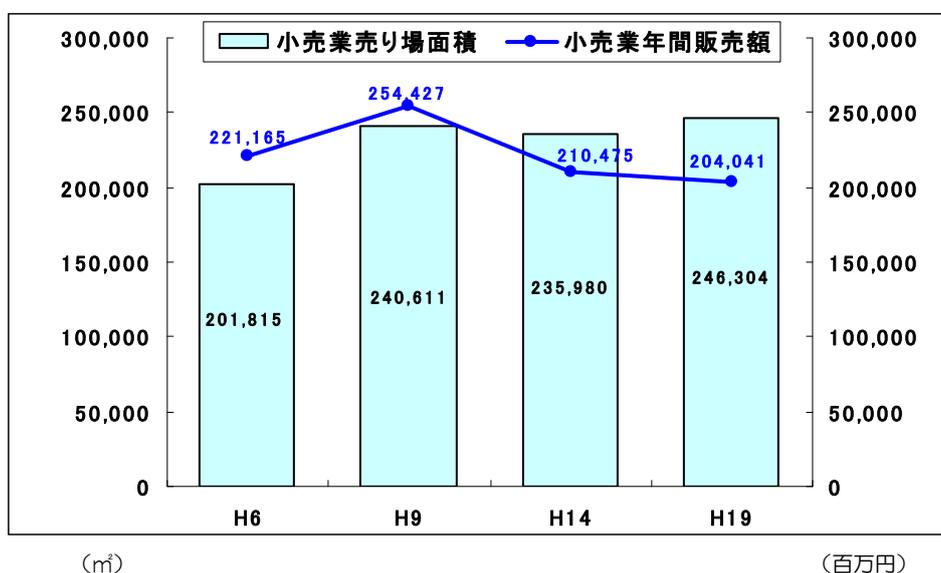


図-2 苫小牧市における小売業売り場面積・年間販売額の推移³

ウ まちなかの魅力の低下

近年、まちなかの魅力の低下が叫ばれて久しいですが、まちなかにはこれまで育んできた歴史や文化などの地域固有の財産があります。

また、まちなかは公共交通の結節点でもあるため、苫小牧の玄関口として、市民だけでなく、来街者にとっても「まちの顔」としてのにぎわいが求められます。

³ 小売業売り場面積、小売業年間販売額は、「平成20年度商業の現況」より引用。

(3) まちなか再生の利点

ア 投資の効率性

まちなかには、これまでの投資の蓄積により、道路や上下水道、公園等の都市基盤がすでに整備されています。

そのため、まちなかの再生に取り組むことは、新たな地域へ投資するよりも、少ない投資で利便性や魅力を向上することができます。

過去のまちなか整備事業の一例

- | | |
|----------------------|----------------|
| ・ 錦町再開発事業 | ・ 錦町駐車場事業 |
| ・ シンボルストリート（駅前本通）整備 | ・ 二条コミュニティ道路整備 |
| ・ 道道苫小牧停車場線（駅前中央通）整備 | ・ すずらん通整備 |
| ・ 王子通線の電線類地中化事業 | ・ 一条通舗装整備 |

イ 都市機能の集積

まちなかには、マンションや公営住宅等の居住施設、商業施設、公共・福祉施設、医療機関等の多様な都市機能が集積しています。

そのため、まちなかでは、高齢者にもやさしい、歩いて暮らせる生活環境の提供が可能です。

ウ 交流の拠点

まちなかは、JR 苫小牧駅と苫小牧駅前バスターミナルの結節点として整備されているため、通勤・通学をはじめ、買い物や出張、観光等といった、目的も世代も異なる多様な来街者に利用されています。

そのため、まちなかを多様な来街者が交流する拠点として再生することで、にぎわいの創出や交流人口の増加が期待できます。

(4) これまでの取組み

平成 23 年 6 月に策定した PROGRAM PART I（以後、「PART I」と言う。）では、試行錯誤を重ねながら、様々な事業に着手してきました。

地域全体が魅力を高めて、観光客などの交流人口を増やすことで、地域の活性化を目指す新たな取組みとしてスタートした「東胆振地域ブランド戦略事業」では、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、食や観光等をテーマに幅広い事業に取り組んできました。本事業を通じて、東胆振⁴ 1 市 4 町の行政、関係団体、事業者のネットワークが強化され、東胆振の地域としての魅力や課題に対する認識の共有が深まりました。

⁴ 東胆振とは、苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町の 1 市 4 町のこと。

まちなかの商業の活性化には、郊外型大型店との差別化が必要であるため、全国的に注目を浴びている中心市街地活性化手法の一つ「まちゼミ」に着目し、まちなかの商店街と協力しながら、平成 25 年 2 月に北海道初のまちゼミを開催しました。まちゼミ開催前の勉強会や開催後の反省会を通じて、「来店客が満足し、個店が繁盛し、まちのにぎわいに貢献する」というまちゼミの理念の共有が図られ、まちなかのにぎわい創出に向けて、新しい芽が育ちつつあります。

まちなかのにぎわい創出には交流人口だけではなく、居住人口の増加が重要であり、「日新団地建替事業」においては、その一部をまちなか（若草町 3 丁目）に移転させました。

他にも、空き店舗情報発信マップの Web 公開、いきいきまちなかイベントやまちづくりフォーラムの開催、苫小牧市公式キャラクター“とまチョップ”を活用した地域おこし・情報発信事業など、ソフト事業を中心に、様々な施策を展開しました。

しかしながら、将来の人口減少・超高齢化社会に向けて始動した CAP において、PART I の位置付けは、長期的な都市運営の観点からまちづくりの考え方を見直し、「持続可能なまちづくり」の実現に向けて、CAP の基本理念に対する理解を深めた 3 年間でした。

PROGRAM PART II（以後、「PART II」と言う。）では、PART I で着手した施策の普及・発展を目指すのはもちろんのこと、まちづくりや各種施策に携わる人材の育成やネットワークの強化を図ります。

（５）計画期間

PART II の計画期間は、平成 26～28 年度までの 3 年間です。



(6) 対象区域

CAPの対象区域については、旧中心市街地活性化基本計画（平成12年度策定）のエリアを基本とします。

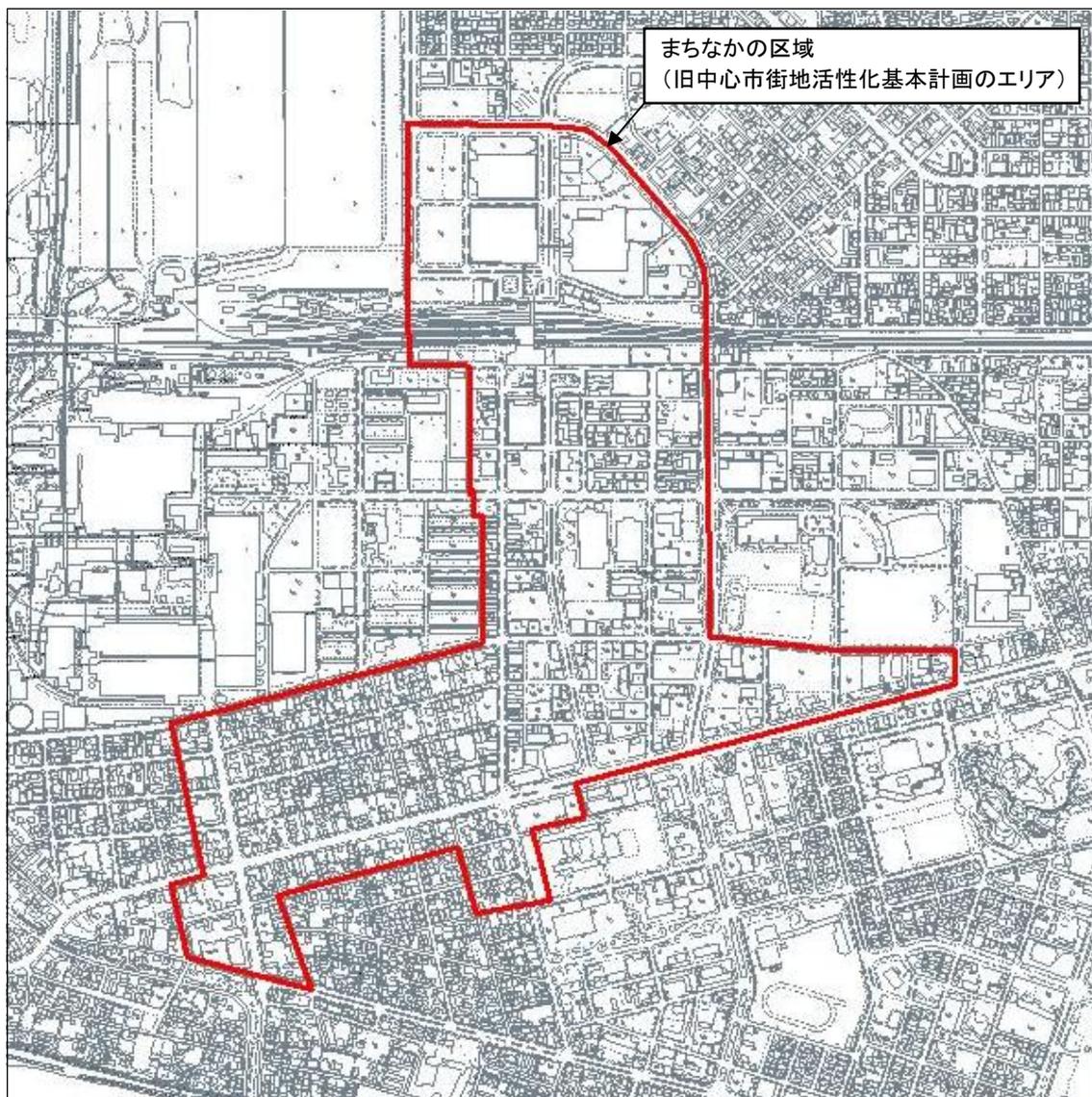
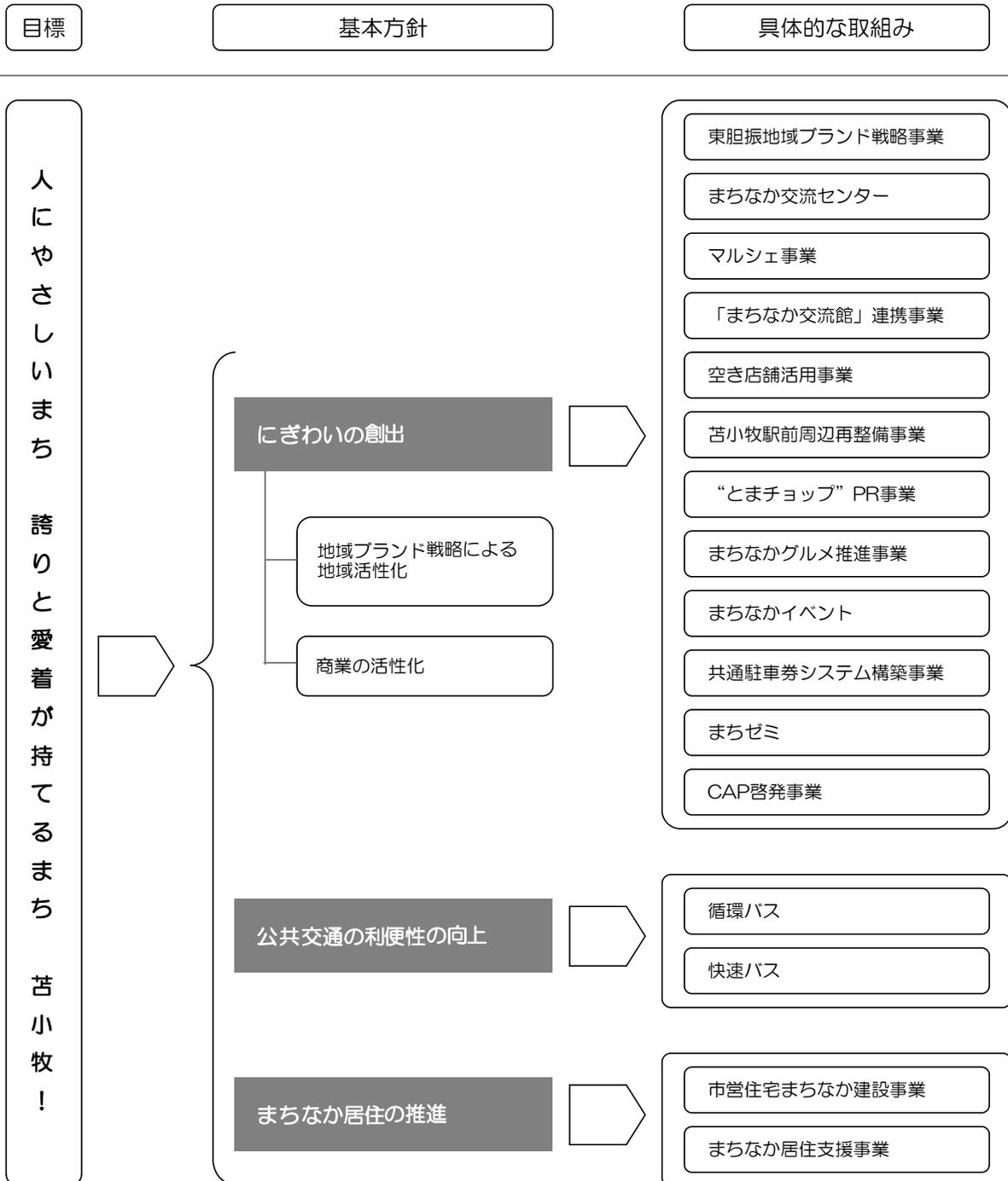


図-3 まちなかの区域

2 計画体系



3 目標

誰もが安心して暮らせる「人にやさしいまち」、地域の特徴を活かした「誇りと愛着が持てるまち」を目指します。

(1) 人にやさしいまち

暮らしに必要な様々なサービスや公共交通の利便性を向上させ、過度に車に依存することがなく、誰もが便利で住みやすいと思えるまちなかの形成を目指します。

(2) 誇りと愛着が持てるまち

地域の資源や魅力を再認識し、地域の外に発信していくことで、地域の活性化へとつなげていきます。苫小牧独自のまちの個性を高めることで、市民が誇りや愛着を持てるまちづくりを目指します。

4 基本方針

(1) にぎわいの創出

ア 地域ブランド戦略による地域活性化

近年の地方分権の進展により、各自治体は、これまで以上に経営意識を強く持ち、自らの責任において行政運営にあたらなければなりません。また、地域間競争が激化する中で、地域の独自性を発揮しなければ生き残ることができない時代になってきています。こうしたことを踏まえ、地域内外から価値あるものと評価され、「選ばれるまち」を目指すことが今後必要であり、そのためには個性や価値を明確にし、地域の魅力を上げていかなければなりません。

今後、人口減少、少子高齢化はますます進展することが予想され、地域経済は弱体化の傾向を辿っていきます。この状況を打破するため、地域の成長戦略として地域ブランド戦略を掲げ、観光客などの交流人口を増やすことで、地域活性化へとつなげていきます。

イ 商業の活性化

都市機能が集約され、まちなか居住者が増加しても、まちなかに魅力がなければ、にぎわいをもたらすことはできません。地域住民にとってまちなかは、医療・福祉等のサービスを受けたり、住民同士や来街者とふれあう場であると同時に、買い物場であり、商業としての魅力の向上も求められます。まちなかは様々な機能を担っているため、これらの全ての機能が充実してこそ、にぎわいのある生活空間になるといえます。

今後、まちなかを魅力ある空間にしていくためには、郊外型大型店と対峙するような商品構成や店舗展開ではなく、市民が親しみやすい個店づくりを進め、郊外型大型店と差別化を図ることが重要です。

(2) 公共交通の利便性の向上

人の往来を活発化させ、にぎわいのあるまちなかにするためには、公共交通機関によるまちなかへのアクセス利便性の向上、まちなかでの移動の利便性の向上が重要となります。一方、高齢化の進展により、生活の移動に不安を抱える高齢者が大幅に増加することが予想され、その対応も急務となっています。

こうしたことを踏まえ、今後はまちなかにおいて誰もが安心・快適に生活でき、まちなかが将来の市民生活のセーフティネットとなるように、各地域の生活拠点とまちなかを快適に結ぶ快速バスや、まちなか内での移動利便性を向上させる循環バスなどを導入します。

超高齢社会を目前に控え、高齢者が車に依存せずに暮らせるための公共交通体系をつくり上げます。

(3) まちなか居住の推進

人が住んでいるということは、まちが成り立つ基本的な条件であり、まちなかのにぎわいを取り戻すためには、まちなか居住の推進を図ることは極めて重要な取り組みです。また、まちなか居住の推進は、にぎわい回復や経済活力の向上に寄与するのみならず、公共交通、商店街、福祉、公共施設等の都市機能が集積したまちなかの利便性を再確認し、生活圏が郊外中心である現在のまちの構造転換を図るための重要な要素でもあり、人口減少・少子高齢化の流れの中でコンパクトなまちづくりを進める上でも必要不可欠な取り組み⁵であります。

今後、まちなか居住を推進するにあたっては、生活者の視点から暮らしやすい生活空間としての整備を進めると共に、多様な居住ニーズに対応した住宅の供給を行っていく必要があります。また、高齢化が進んでいくことを考慮すると、生活便利機能が整ったまちなかでの居住が高齢者世帯の新たな居住の選択肢の一つとなることも重要になってきます。

⁵ まちなか居住の推進は、都市機能が集積しているまちなかの利便性を活かし、まちなかと他地域の拠点の公共交通ネットワークを強化することで、まちなかに住んでいる人はもちろん、郊外に住んでいる人にとっても、公共交通＋徒歩により、生活利便性が高く、車に依存しない生活を送ることが可能になるという取り組みです。

5 具体的な取組み

(1)【にぎわいの創出】に向けた取組み

ア 東胆振地域ブランド戦略事業

- ◇ 関連部署：商業観光課
- ◇ 事業実施時期：平成23年度～

(ア) 事業の背景と趣旨

人口減少、超高齢化の進展により、地域経済は弱体化の傾向にあり、早急な対策が求められています。また、近年の地方分権の進展により、地域間競争が激化し、地域の独自性を発揮しなければ生き残ることができない時代となってきています。こうした状況を打破するため、東胆振地域ブランド戦略事業を展開し、広域連携により新たな地域ブランドを創造・発信することで、地域全体の活性化を目指します。

東胆振地域は、食材や物産、自然環境など豊富な地域資源があることに加え、札幌圏や新千歳空港に近接するなど地理的にも恵まれており、観光としてのポテンシャルは高い地域であると言えます。これらの好条件を活かし、1市4町が連携することで、現在の点としての取組みから線として、面としての展開となり、連携の相乗効果によりさらなる交流人口の増加が期待できます。

このような理念に基づき、平成22年12月に東胆振地域ブランド創造協議会を立ち上げ、戦略的な広域連携活動を展開してきました。

PART I では、事業の基礎となる観光マーケティング調査の実施、調査結果を活用した観光ルートの策定とモニターツアーの実施、食の商品開発と民間団体への商品開発補助金の交付、観光情報冊子の作成などを実施しました。

今後は、これらの活動を通じて構築された広域連携の基盤と情報を活用し、JR 苫小牧駅前（まちなか交流センター）を拠点として戦略的に地域情報を発信し、地域全体の集客交流・活性化につなげます。



<東胆振まるごとよくばり弁当>



<東胆振観光情報冊子等>

(イ) 事業内容

① 東胆振の魅力発信事業

◇ 事業実施時期：平成 26 年度～

東胆振地域の観光情報をわかりやすく伝えるため、まちなか交流センターを核に地域情報を発信します。また、東胆振の各まちで開催される地域イベントへの参加や、札幌圏での広域連携地域 PR を実施し、東胆振の魅力を知ってもらいます。

| | |
|------------------------|---|
| 広域連携観光 PR コーナーの設置 | 東胆振の主要な観光施設において、各まちの観光パンフレットや観光情報の掲示等を行い、広域の観光情報を発信する。 |
| 地域イベントでの広域連携観光 PR の実施 | 東胆振地域を訪れるファン作りを目指して、各まちの観光物産イベントに広域 PR ブースを設置する。 |
| 札幌圏を中心とした広域連携地域 PR の実施 | 札幌圏からの来訪者の増加を目指して、札幌駅前通地下歩行空間や大通ピッセ等で開催される各種イベントにおいて広域 PR ブースを設置する。 |
| 地域 PR 動画の作成 | 道内・道外からの交流人口の増加を目指して、東胆振地域の魅力を凝縮した PR 動画を作成し、各まちの主要観光施設で公開するほか、WEB 配信を行う。 |
| 戦略的観光 PR の実施 | <p>一般的な観光 PR ではなく、来訪者の趣味や特技等にターゲットを絞り込み、戦略的に観光情報を発信するための仕掛け作りを行う。</p> <p>【戦略的観光 PR の一例】</p> <p>ターゲット ツーリング及びキャンピングカー旅行者</p> <p>発信情報 キャンプ場や給油所等の基本情報に加えて、受入歓迎の飲食店等も掲載。</p> <p>期待効果 個人の SNS 等を通じて、ツーリング仲間やキャンピングカー愛好者の間での情報拡散を期待。</p>  <p><厚真町：大沼野営場></p> |

② 東胆振独自の「食文化」の発見・開発・発信事業

◇ 事業実施時期：平成 26 年度～

自然観察・体験、歴史散策、買い物など、様々な旅行目的の中で“食”は重要な要素の一つです。そこで、北海道内の他地域との差別化を図るため、東胆振の食文化を活かし、その魅力を発信することで、旅行先として選ばれる地域を目指します。

| | |
|--------------------|---|
| 東胆振よくばり弁当のブラッシュアップ | PART I にて開発した「東胆振よくばり弁当」の改良やさらなる PR に努めると共に派生商品の開発に着手する。 |
| 食文化魅力発信事業の取組 | <p>東胆振地域の特産品や民間事業者の開発商品等について、単なる美味しさだけではなく、ストーリー性のある食文化としての魅力を発信する。</p> <p>【食文化ストーリーの例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ むかわ町では、どうして『ししゃも』が有名なの？ ・ 安平町では、どうして『チーズづくり』が盛んなの？ ・ 白老町では、どうして『白老牛』の飼育が始まったの？ ・ 厚真町の『ハスカップ』は何が違うの？ ・ 苫小牧市の『ホッキ貝』はどのようにして大きいの？  |
| 地域特性を活かした食体験事業の実施 | <p>東胆振の食文化に触れてもらうため、東胆振の地域特性を活かした食の体験ツアー等を実施する。</p> <p>【食の体験ツアーの一例】</p> <p>ツアー名称 贅沢バーベキューと特産品直売ツアー</p> <p>ターゲット 苫小牧港に寄港する豪華クルーズ客船の乗客</p> <p>内容・効果 贅沢バーベキューを楽しめるバスツアーを実施する。バーベキューの食材として提供される特産品のうち、地方発送可能なものについては、現地で直売し、定期的な購入につなげる仕掛けを作る。</p> |

③ 東胆振の魅力加速事業

◇ 事業実施時期：平成 26 年度～

PART I において、東胆振の観光資源についてニーズ調査した結果、この地域には、観光客の興味を引くにもかかわらず、あまり認知されていなかったり、その魅力が正しく伝わっていない観光資源が多数存在することがわかりました。

一方、各まちには、これらの観光資源の魅力に詳しい多くの人があります。

そのような人と人を結びつけネットワークを強化すると、相乗効果により様々な可能性が広がり、東胆振全体としての魅力がより際立つような事業展開につながります。

そこで、各まちの観光資源の魅力を最大限に活かせるよう、各まちの事業者・関係団体等との連携を強化しながら、東胆振 1 市 4 町が連携した取組みを持続的に運営できる体制の構築を目指します。

| | |
|----------------|--|
| 官民連携観光戦略会議の開催 | 東胆振地域の魅力をより効果的に発信するため、官民一体の観光戦略会議を開催し、行政と民間の有機的な連携を強化する。 |
| 地域観光ガイドの可能性の検証 | 新たな東胆振の魅力発信ツールとして、現在、各まちで活動する地域観光ガイドを、東胆振地域全体に展開させることの可能性について検証する。 |



<民間主導による観光戦略推進会議の様子>

イ まちなか交流センター

◇ 事業実施時期：平成 26 年 11 月開設予定

(7) 事業内容

JR 苫小牧駅南口の隣接地において、まちなかの新たな集客拠点に位置付ける「まちなか交流センター」を開設すると共に、地域情報やまちなかインフォメーションを発信するための「観光案内所」を移設します。

まちなか交流センターは、画一的なものではなく、様々なニーズに対応可能な、柔軟な運営に努めることで、利用目的や世代の異なる幅広い層の利用者が集い、多様なコミュニケーションが創造される「場」として、まちなかのにぎわい創出と地域全体の活性化を目指します。

(イ) 設置場所

ふれんどビル テナント棟 1 階（苫小牧市表町 5 丁目 1 1 番 5 号）

(ロ) 施設の管理・運営者

施設の管理・運営は、指定管理者が担います。

(ハ) 施設運営のイメージ

| | |
|-------------|---|
| 交流ゾーン | ライブラリー・コミュニティスペースを中心に、幅広い層の利用者が交流する場。読書や休憩のほか、各種イベント等に利用されることを想定。 |
| 地場産品 PR ゾーン | カフェを中心に、地域の食材等を PR する場。メニューの提供だけでなく、定期的なマルシェの開催等を想定。 |
| 情報発信ゾーン | 観光案内所を中心に、地域やまちなかの情報を発信する場。利用者との積極的な交流に努めるほか、様々な媒体を活用した複合的な情報発信を想定。 |



〈まちなか交流センターの内部のイメージ〉

ウ マルシェ（地場産品販売）事業

◇ 事業実施時期：平成24年度～

地場の農産物など最寄品の買い物環境の向上を目的に、地場産品を中心に扱うマルシェを開催します。東胆振地域で取れた鮮度の高いものを中心に取り扱い、スーパーや郊外型大型店にはない魅力を作り出し、まちなか居住者をはじめと多くの市民に親しまれるようなマルシェを目指します。

PART Iでは、民間事業者等との協力により、各種イベント等において試験的にマルシェを開催したところ、多くの市民が来店し、買い物を楽しんでいたことから、マルシェ事業は、まちなかのにぎわい創出に一定の効果があることを確認しました。

今後は、まちなかのにぎわい創出の核施設に位置付けるまちなか交流センターにおいて、定期的なマルシェの開催を検討していきます。



<まちなかイベントでのマルシェの様子>

エ 「まちなか交流館」連携事業

◇ 事業実施時期：平成 23 年度～

平成 23 年 12 月 27 日、苫小牧信用金庫が地域貢献の一環として建設した「まちなか交流館」が開設されました。

「多くの人が集い、ふれあうコミュニティステーション」をコンセプトに掲げる本施設では、天然温泉（苫小牧アルテン「ゆのみの湯」等）を使用した足湯・手湯が楽しめるほか、市や関係団体と連携し、定期的なイベント等の開催を続けています。

現在では、市民が気軽に立ち寄れる憩いの場として親しまれるようになり、1 日平均約 75 人（平成 26 年 3 月時点）の利用があり、平成 25 年 11 月 2 日には、開設以来の利用者（延べ人数）が 5 万人を突破しました。

CAP では、「まちなか交流館」と「まちなか交流センター」をまちなかの核施設に位置付け、まちなかの憩いの場・交流の場として、多くの人に愛される施設づくりを目指すと共に、まちなかの回遊性の向上、滞留性の強化を図っていきます。



<まちなか交流館外観>



<まちなか交流館内観（足湯）>

オ 空き店舗活用事業

◇ 関連部署：商業観光課

◇ 事業実施時期：平成 24 年度～

空き店舗が目立つ街並みは、来街者に対して、「まちに元気や活気がない」、「歩いても楽しくない」といったマイナスイメージを与えてしまう一因となってしまいます。

市では、これまで、店舗賃借料又は店舗改装費の一部を補助する「苫小牧市空き店舗活用事業」や、ホームページ上から空き店舗情報を検索・閲覧できる「空き店舗情報発信マップ」を実施するなどして、まちなかの空き店舗の解消と有効活用を目指してきました。

今後は、まちなかの住民や関係者のニーズも踏まえつつ、他市での成功事例等の調査・研究、各種補助制度の利用拡大を PR しながら、空き店舗所有者と入居希望者のマッチングについて協力・助言するなど、空き店舗の利用拡大に向けて取り組んでいきます。

また、まちなか交流館等と連携して、空き店舗を活用したイベント開催等に取り組むことで、空き店舗の有効利用方策について検討していきます。

カ 苫小牧駅前周辺再整備事業

◇ 関連部署：道路河川課

◇ 事業実施時期：平成 26 年度～

まちなかの新たな集客拠点として「まちなか交流センター」が開設することにより、今後、JR 苫小牧駅南側の人や車の流れは大きく変わることが想定されます。

一方、このエリアの中心となる駅前交通広場では、これまでも駐車状況や交通動線、あるいは景観上の観点から様々な課題が指摘されてきました。また、駅前交通広場に隣接する駅前バスターミナルにおいては、昭和 53 年 11 月の供用開始から 35 年以上経過していることによる老朽化や、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年 10 月 27 日法律第 123 号）の改正による耐震化への対応など、平成 27 年度以降のあり方について、早急な検討が必要とされています。

本事業は、こうした変化や課題・ニーズを踏まえ、駅前交通広場及び駅前バスターミナルの再整備に関する構想を一体的に検討するものです。

JR 苫小牧駅前、通勤・通学客をはじめ、出張客、観光客など幅広い層が交わるエリアであるため、様々な角度からの検討が必要となります。

今後は、第 27 回子ども会議『「苫小牧の顔」元気！再生子どもプロジェクト～行ってみたくなる！苫小牧の顔を考えよう』において提案されたアイディア等も参考にしながら、幅広い世代が魅力と利便性を感じられるような基本構想を策定し、苫小牧の歴史・文化を発信する「苫小牧の顔」として、このエリアの将来的な再生を目指します。

キ 苫小牧市公式キャラクター“とまチョップ”PR事業

◇ 事業実施時期：平成22年度～

平成23年8月に苫小牧市公式キャラクター「とまチョップ」が誕生しました。苫小牧市立緑陵中学校の総合学習⁶をきっかけとして誕生したキャラクターで、デビュー後は、イベントの参加をはじめとして積極的にPR活動を行っています。

平成23年12月には「とまチョップブログ」を、平成24年7月にはFacebookページを開設したほか、平成24年5月13日には観光大使に就任し、苫小牧のPRのために様々なプロモーション活動を行っていくこととしました。また、同日からグッズの販売を開始したほか、同年8月からは、とまチョップ商品化への民間事業者等の参入も可能となりました。

また、キャラクターを活用したまちおこしを目指すイベント「ゆるキャラ@グランプリ」では、2012年は14位（エントリー総数865体）、2013年は20位（エントリー総数1,580体）と2年連続でトップ20入りしたことにより、各種メディア等において、全国的に取り上げられる機会も増えてきています。

とまチョップの活躍がまちおこしに貢献できるよう、今後も様々な活動を展開していきます。



<とまチョップの名前の由来>



<観光大使の就任>

⁶ 「未来の苫小牧市長になろう」というテーマで模擬市長選挙を実施。様々な政策の中で、「とま☆キャラプロジェクト」（キャラクターを使ったまちおこし）という事業提案があり、市の政策として取り組むこととしました。キャラクターの原案、名称は「苫小牧市子ども会議」において決められ、その原案をもとに市で3体の候補をデザインし、市民投票により最終決定しました。

ク まちなかグルメ推進事業

◇ 事業実施時期：平成23年度～

CAPでは、市内事業者等との協力により、ご当地グルメを活用したまちおこしに取り組んでいます。

PART Iでは、市の貝「ホッキ貝」を活用した「ホッキライスバーガー」、苫小牧市公式キャラクター「とまチョップ」をラベルにデザインしたサイダーとガラナ、そして、市内若手パティシエ開発によるスイーツ3点を“まちなかグルメ”として認定しました。

今後は、まちなかのにぎわい創出の核施設に位置付けるまちなか交流センターにおいて、まちなかグルメを含む地場産品を利用した飲食物の提供等、その普及促進を目指します。



＜ホッキライスバーガー＞



＜苫小牧民報（H23.12.10）＞



＜とまチョップサイダー・とまチョップガラナ＞

ケ まちなかイベント

◇ 関連部署：商業観光課

◇ 事業実施時期：平成24年度～

CAPでは、新たなまちなかのにぎわい創出のため、平成24年度から「いきいきまちなかイベント」を開催しています。

市内に愛好者が多いストリートダンスなどのパフォーマーらと一緒に、誰もが気軽に参加し楽しめるイベントとして定着化を目指し、商店街イベントとグルメイベントとの同時開催により、多くの方々が来場しています。

CAPでは、引き続き、まちなかの恒例イベントとしての定着化を目指し、「いきいきまちなかイベント」を開催するほか、「とまこまいコスプレフェスタ」(平成26年2月開催)など、まちなかでのイベント開催に協力し、交流人口の増加を目指します。



<いきいきまちなかイベントの様子>



<とまこまいコスプレフェスタの様子>



コ 共通駐車券システム構築事業

- ◇ 関連部署：商業観光課
- ◇ 事業実施時期：平成27年度以降

全国各地のまちづくり関連団体では、自主事業の一つとして、“共通駐車券システム”の導入が進んでいます。

共通駐車券システムとは、加盟駐車場に車を停めて、加盟店舗で買い物をすると、購入額に応じて共通駐車券が提供されるという仕組みであり、サービスを受ける駐車場が増えるため、来街者の利便性の向上、滞在時間の長時間化が期待されます。

まちなかが魅力ある空間へと再生され、地域内外からの交流人口が増加すると、個々の店舗においては駐車場不足等も生じてくるため、まちなかの駐車場の利用状況や、本システムに対するニーズ等を踏まえながら、今後の方向性を検討していきます。

サ まちゼミ

- ◇ 事業実施時期：平成24年度～

「まちゼミ」とは、愛知県岡崎市発祥の少人数制の講座のことです。

「まちゼミ」では、まちなかの商店街の店主やスタッフが講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、商品を選ぶコツなどを原則無料で受講者に伝えます。

「まちゼミ」を実施すると、店舗スタッフと受講者の交流が深まると共に、商店街の店舗同士の繋がりがより強くなり、商店街のイメージアップ、サービスの向上にも寄与するため、商店街活性化手法の一つとして、今では全国的な広がりを見せています。

PART Iでは、岡崎まちゼミの会代表の松井氏を招聘し、まちなかの商店街と共に「まちゼミ」のノウハウ等を学び、北海道初の「まちゼミ」開催に至りました。

引き続き、市民が親しみやすい商店街の形成やまちなかのオリジナリティーの創造に向けて、「まちゼミ」の普及・拡大を目指すと共に、持続可能な運営のあり方について検討していきます。



<まちゼミの開催の様子>



<第1回 まちゼミの新聞折込チラシ>

シ CAP 啓発事業

◇ 事業実施時期：平成 23 年度～

まちなかのにぎわい創出には、まちづくりに対する機運の醸成や人材の育成、あるいは関係者のネットワークの構築が不可欠です。

CAP では、まちづくりの考え方や、施策を普及・啓発するためのフォーラムや講演会、市民参加型のまちづくりを推進するためのワークショップの開催等の啓発事業を展開していきます。



<地域づくり研修会の様子>



<まちづくりフォーラムの様子>

(2)【公共交通の利便性の向上】に向けた取り組み

ア 循環バス

◇ 事業実施時期：平成 27 年度～

歩いて暮らせる生活空間として、まちなかを再生するためには、まちなかの主要施設への移動手段を考慮しなければなりません。

まちなかには多様な都市機能が集積しているため、徒歩や自転車が、主な移動手段となります。しかし、天候や季節に左右されず、高齢者を含めた様々な人が快適に暮らすためには、まちなかの主要施設を結ぶ公共交通網を整備する必要があります。

PART I では、まちなかを周遊する循環バス導入を検討するため、運行予定エリアにおいてアンケート調査を実施したところ、回答者の 8 割近くが「循環バスの導入に期待している」と回答しています。

このように、循環バス導入に対しては、すでに居住者ニーズも高まっているため、PART II では、平成 27 年度からの本格運行を目指します。

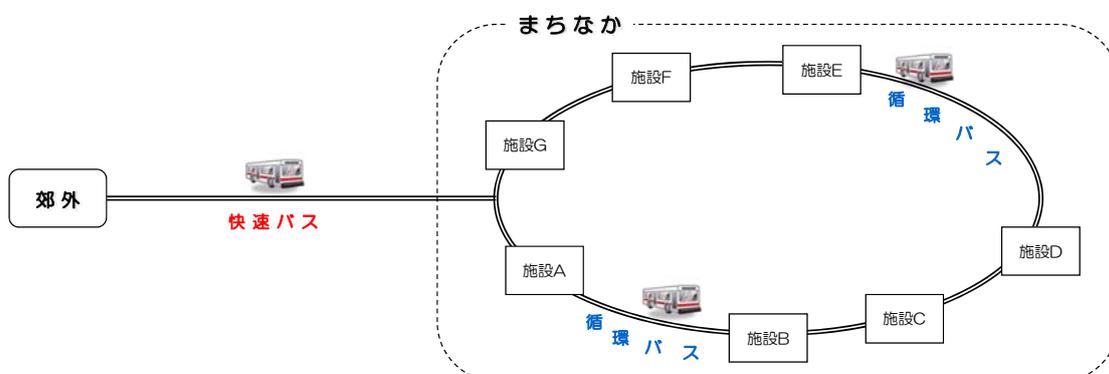
イ 快速バス

◇ 事業実施時期：平成 27 年度～

まちなかが将来の市民生活のセーフティネットとして機能するためには、まちなかの居住者だけでなく、来街者にとっても、歩いて暮らせるまちづくりを進めていくことが重要です。

高齢者や車への依存を望まない市民が、まちなかに存在する商業施設、公共・福祉施設、医療機関等の多様な都市機能を楽しむためには、郊外からまちなかへ移動する公共交通の利便性を高める必要があります。

そこで、市では、まちなかのにぎわい創出だけでなく、郊外とまちなかという相互の交流促進にもつながるため、快速バスの導入を目指しています。



<循環バス及び快速バスの運行イメージ>

(3)【まちなか居住の推進】に向けた取組み

ア 市営住宅まちなか建設事業

◇ 関連部署：住宅課

◇ 事業実施時期：平成 23 年度～

PART I では、まちなか居住人口の増加を図るため、「日新団地建替事業」において、その一部をまちなか（若草町3丁目）に移転しました。

人口減少・少子高齢化の流れの中、コンパクトなまちづくりを進めていく必要があるため、今後も建替事業を計画する際には、まちなかへの建設の可能性について検討していきます。



<若草団地の外観>

イ まちなか居住支援事業

◇ 関連部署：建築課、建築指導課、介護福祉課

◇ 事業実施時期：平成 26 年度～

人口減少・超高齢社会を迎えるに当たり、病院や福祉施設、商業店舗、文化施設、公益的施設などの様々な施設が集積し、交通の結節点としての機能も有しているため、今後、まちなかに居住するインセンティブはさらに高まっていくことが予想されます。

そのため、効率的な都市運営の観点からだけでなく、将来を見据え、高齢者をはじめとして多くの方々が暮らしやすい良質な住環境の提供という観点から、まちなか居住を推進していく必要があります。

そこで、良質な住宅の供給及びストックの形成を第一に考え、まちなかに賃貸住宅を建設する事業者に対して、その費用の一部を助成する制度を創設すると共に、関連部署と連携しながら、まちなか居住の情報提供や普及・啓発を目指します。

6 計画の評価と進行管理

(1) 評価指標

CAPでは、3つの基本方針に基づき、様々な事業に取り組んでいます。

それら個々の事業の実施による目標や基本方針の達成度合いについて、計画全体として客観的かつ適切に評価・診断するためには、適切な評価指標の設定が重要になります。

CAPでは、①歩行者通行量、②まちなか居住人口、③路線バスの乗降客数、という3つの評価指標により、計画の進行状況を評価・診断するものとします。

ア 歩行者通行量

“にぎわいの創出”の達成度合いを測るため、歩行者通行量を評価指標とします。

歩行者通行量は、まちなかの44地点の歩行者通行量の合計であり、近年、緩やかな減少傾向又は横ばい状態で推移していますが、これを増加傾向にすることを目標とします。

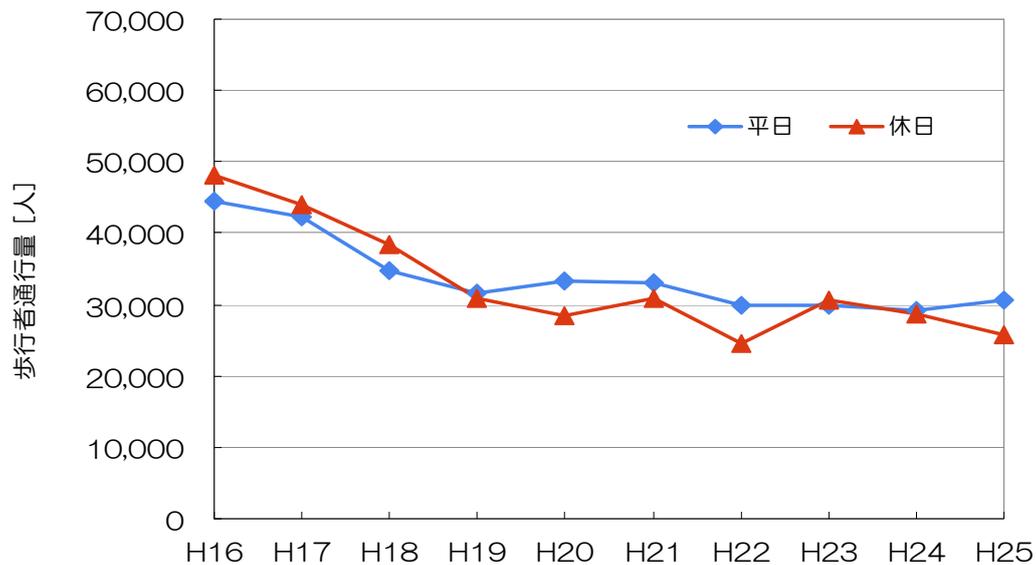


図-4 歩行者通行量の推移 (10:00~18:00)

イ 路線バスの乗降客数

“公共交通の利便性の向上”の達成度合いを測るため、路線バスの乗降客数を評価指標とします。

路線バスの乗降客数は、近年、緩やかな減少傾向にあります。これを増加傾向に転換することを目標とします。

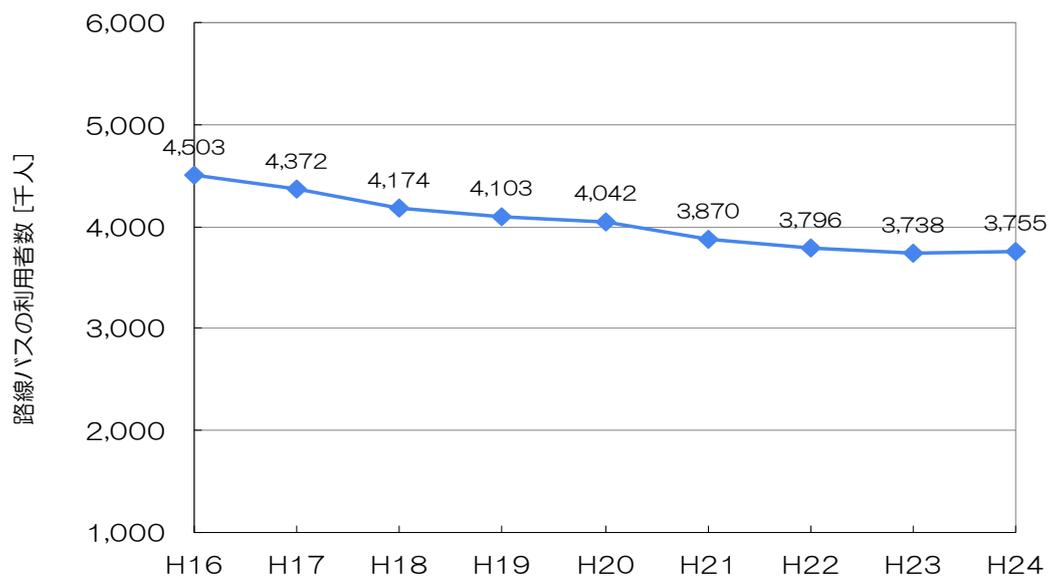
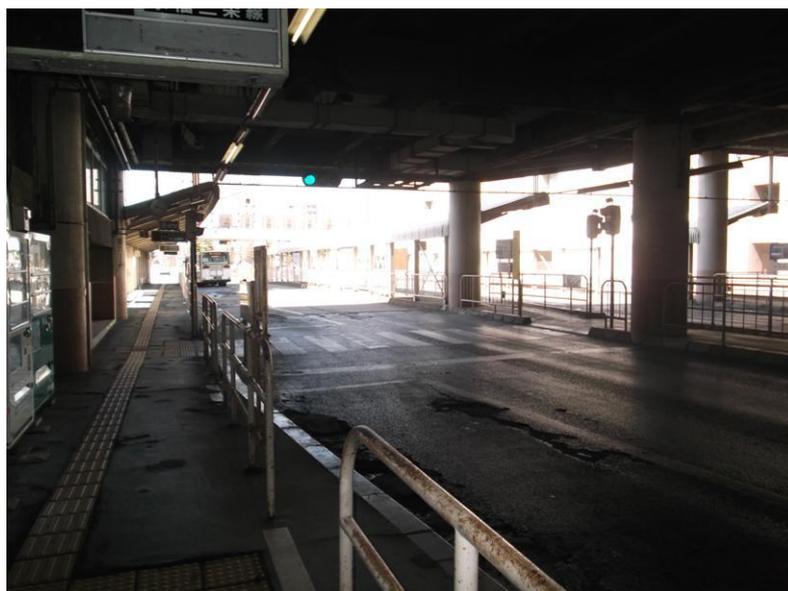


図-5 路線バスの年間乗降客数



<駅前バスターミナルの様子>

ウ まちなか居住人口

“まちなか居住の推進”の達成度合いを測るため、まちなか居住人口を評価指標とします。

まちなか居住人口は、まちなかの住民基本台帳記載人数の合計⁷であり、近年、緩やかな減少傾向にありますが、これを増加傾向に転換することを目標とします。

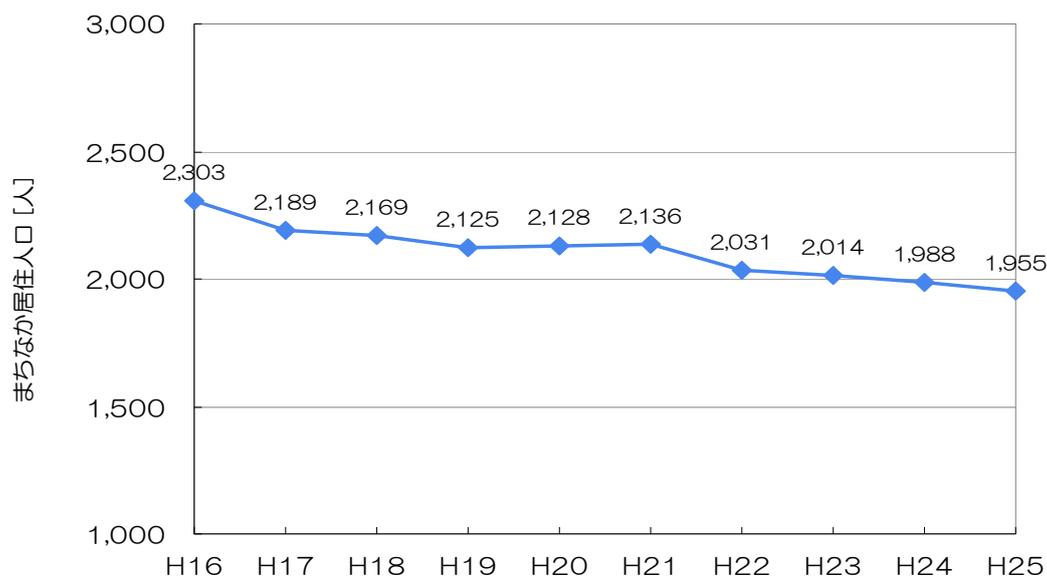


図-6 まちなか居住人口の推移

(2) 進行管理

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、都市計画、交通政策、福祉政策、商業振興、住宅政策など、幅広い視点からの施策展開が必要となるため、CAPの進行管理等については、市の関係部署で構成される苫小牧市中心市街地活性化会議（会長：総合政策部長）により、総合的に推進していくものとします。

また、CAPの理念や基本方針を達成するためには、市民・事業者・関係団体・周辺自治体等の連携が不可欠であるため、PART IIでは、新たに「(仮称)持続可能な地域づくり検討委員会」を組織し、地域一体での推進体制を構築します。

進行管理には、計画 ⇒ 実行 ⇒ 点検・評価 ⇒ 改善という4つの段階を繰り返し、継続的に進めていく必要があります。

CAPでは、この一連の流れを3年周期で繰り返し、計画の進行管理・見直しを行います。

また、個別事業の実施に当たっては、適宜、関係者や周辺自治体等と連携・協力しながら進めると共に、実施状況や実施結果については、毎年公表します。

⁷ まちなか居住人口は、表町全域、錦町全域、大町全域、木場町1丁目、王子町1丁目、王子町3丁目、若草町3丁目、本幸町1丁目の地域において、住民基本台帳記載の各年12月現在のデータの合計であり、CAPの対象区域とは完全には一致しない。